

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月26日
【事業年度】	第33期(自平成25年12月1日至平成26年11月30日)
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 パスカル・センコフ
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(5785)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 長谷川 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(5785)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 長谷川 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (百万円)	13,169	9,190	9,613	9,360	-
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,294	1,154	344	609	-
当期純損失() (百万円)	3,587	1,609	1,280	684	-
包括利益 (百万円)	-	1,609	1,280	684	-
純資産額 (百万円)	6,087	4,477	3,197	2,512	-
総資産額 (百万円)	10,626	6,642	6,071	5,655	-
1株当たり純資産額 (円)	210.39	154.75	110.50	86.84	-
1株当たり当期純損失() (円)	123.99	55.64	44.25	23.65	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	67.4	52.7	44.4	-
自己資本利益率 (%)	58.9	36.0	33.4	24.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,430	1,231	578	632	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,011	337	31	30	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	86	87	72	40	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,660	2,002	2,476	1,772	-
従業員数 (人)	143	122	105	87	-
(外、平均臨時雇用者数)	(388)	(352)	(314)	(282)	(-)

(注) 1. 第33期連結会計年度より連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (百万円)	13,021	8,905	9,283	9,205	10,810
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,290	1,253	330	611	932
当期純損失() (百万円)	3,548	1,711	1,281	685	1,034
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	5,213	5,213	5,213	5,213	5,213
発行済株式総数 (千株)	28,952	28,952	28,952	28,952	28,952
純資産額 (百万円)	6,127	4,415	3,133	2,447	1,413
総資産額 (百万円)	10,289	6,521	5,870	5,588	5,106
1株当たり純資産額 (円)	211.74	152.60	108.29	84.60	48.84
1株当たり配当額 (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失() (円)	122.64	59.15	44.30	23.69	35.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.5	67.7	53.4	43.8	27.7
自己資本利益率 (%)	57.92	38.76	33.96	24.56	53.57
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,261
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	74
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	0
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	527
従業員数 (人)	140	117	101	82	74
(外、平均臨時雇用者数)	(387)	(352)	(313)	(282)	(292)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第32期までは連結財務諸表を作成していたため、それ以前の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たりの当期純損失が生じているため記載しておりません。

5. 配当性向については、無配のため記載しておりません。

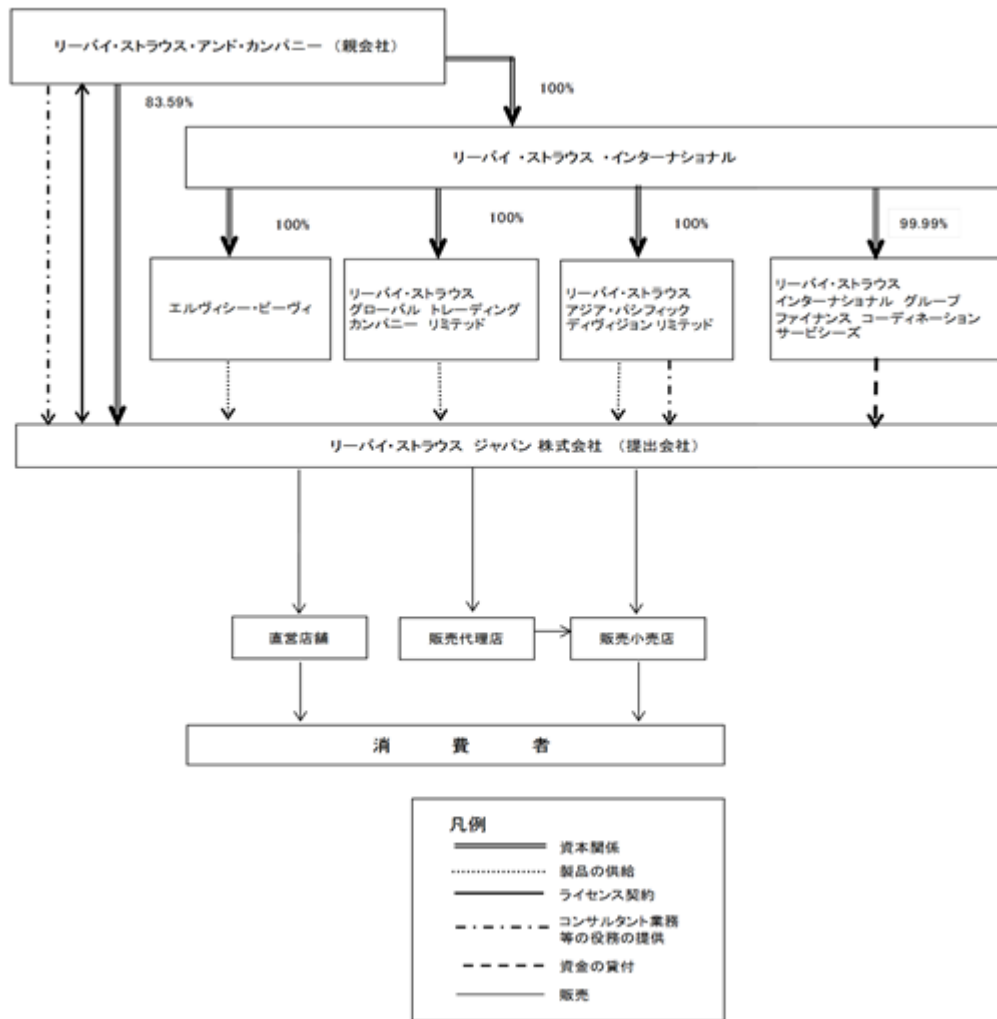
2【沿革】

当社は昭和46年4月3日、香港法人リーバイ・ストラウス（ファーイースト）リミテッドの日本支社として設置され（所在地・東京都品川区西五反田）、リーバイスジーンズの輸入販売を開始致しました。その後順調な業績の伸びと共に日本のジーンズ市場の重要度を考慮し、昭和57年11月29日にリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社（本店所在地・東京都港区南青山）を設立致しました。リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社は株式の額面（株式1株の額面100,000円）を変更するため、昭和63年12月1日を合併期日として利須株式会社（昭和47年11月10日設立、本店所在地・東京都港区南青山）に吸収合併され、合併により当社の資産・負債及びその他の一切の権利、義務を引渡し致しました。又、昭和63年12月1日利須株式会社は商号をリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社（株式1株の額面500円）に変更致しました。合併前の利須株式会社は休業状態にあり、合併後におきましては、被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。したがって以下の記載は、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社に関するものであります。

年月	概要
昭和57年11月	米国のリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーの100%子会社であるリーバイ・ストラウス・インターナショナルの全額出資により、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社を設立しました。
昭和58年6月	新たに、大阪、名古屋、九州に販売代理店を採用し、販売経路を強化しました。
昭和58年9月	リーバイ・ストラウス（ファーイースト）リミテッド日本支社閉鎖に伴い、その資産を取得しました。又、全従業員を当社へ移籍しました。
昭和63年11月	リーバイ・ストラウス・インターナショナルが保有していたリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の株式が全てリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーに譲渡されたことに伴い、同社が直接の親会社となりました。
昭和63年12月	利須株式会社に吸収合併され、同日、商号変更によりリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社となりました。
平成元年6月	株式を社団法人日本証券業協会へ店頭登録しました。
平成3年5月	平塚流通センターの自動倉庫を完成しました。
平成7年2月	本店所在地を東京都港区から東京都渋谷区に移転しました。
平成16年12月	株式を株式会社ジャスダック証券取引所に上場しました。
平成22年1月	LVC JP株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しました。
平成23年2月	本店所在地を東京都渋谷区から東京都港区に移転しました。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しました。
平成26年7月	LVC JP株式会社の清算が終了しました。

3【事業の内容】

当社は、当社株式の83.59%を所有する親会社リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーを中心とするリーバイスグループに属しております。リーバイスグループは世界各地でジーンズ、ジャケット等の製造、販売を行っており、当社は、主に親会社の100%子会社のリーバイ・ストラウス・インターナショナルの100%子会社であるリーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョン リミテッド及びリーバイ・ストラウス・グローバル トレーディング カンパニー リミテッドから、製品を仕入れ、これらの製品を国内で販売しております。またリーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョン リミテッドはアジア・パシフィック地域におけるリーバイスグループ関連各社の事業活動を統括管理しており、当社は同社からコンサルタント業務等の役務の提供を受けております。



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (千米ドル)	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
リーバイ・ストラウス・ アンド・カンパニー	米国カリフォルニア州 サンフランシスコ市	374	衣料品の製造・ 販売	83.8	ライセンス契約 製品仕入 ソフトウェア管理等

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74(292)	42.8	10.8	9,502,623

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 従業員数が前期末に比べて8名減少したのは、主に組織の合理化に伴う人員削減によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合ゼンセン同盟リーバイ・ストラウスジャパンユニオンはゼンセン同盟大阪府支部に所属していません。同組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、政府の経済・金融政策により、円安が進み、輸出産業をはじめ一部の企業は好調な業績を維持するなど、景気は、緩やかな回復基調にありました。一方個人消費については、予測された通り4月の消費増税の前後には高級品をはじめとした駆け込み需要及びその反動減が見られました。しかしながら、その後、夏場に至っても消費は回復せず、緩やかな景気回復は衣料品等の一般消費財までは波及しませんでした。

このような事業環境のなか、当社は、デニムのロングボトムス以外の商品の品揃えを強化したほか、9月からはテレビコマercialを使用した販売キャンペーンを全国展開しました。これらの取り組みが奏功して消費増税以後も堅調に売上を伸ばしました。この結果、売上高は、前年比16億4千万円増加の108億10百万円（前年比17.4%増）となりました。

しかしながら、円安により商品調達コストが増大したため、返品調整引当金調整後の差引売上総利益は前年比1億90百万円減少の38億65百万円（前年比4.7%減）となり、売上総利益率は著しく低下しました。

販売費及び一般管理費は、以前より行ってきた組織合理化の結果人件費が減少しましたが、売上増加に伴う販売費の増加のため前年比1億32百万円増加の48億87百万円となりました。

また、営業外損益につきましては、子会社のLVC J P株式会社の清算に伴う受取配当金64百万円を計上しました。また、厳しい経営環境のなか更なるコスト構造の見直しを行い、組織合理化に伴う人員削減のため特別損失として特別退職金が63百万円発生しました。

この結果、経常損益は9億32百万円の経常損失、当期純損失は10億34百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、5億27百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失10億1百万円となり、仕入債務4億56百万円ならびに未払金2億43百万円の増加等による収入、たな卸資産5億78百万円の増加等による支出があったため、12億61百万円の資金の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、平塚流通センターの売却による1億23百万円の収入、リーバイストアの出店等による有形固定資産の取得71百万円の支出があったため、74百万円の資金の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により0百万円の資金の支出となりました。

前年は、連結業績での開示のため、前年同期比は記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
メンズボトムス(百万円)	7,072
レディースボトムス(百万円)	1,322
メンズトップス(百万円)	1,697
レディーストップス(百万円)	438
その他(百万円)	278
合計(百万円)	10,810

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前年は連結業績での開示のため、前年同期比は記載しておりません。

3. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)ライトオン	2,962	27.4

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

短期的には、業績の安定化から成長路線への転換をいかに早く確実に実現するかが課題です。近年はコアビジネスであるメンズボトムスの再強化を最優先させるとともに、大きなポテンシャルを秘めているメンズトップス及びレディースビジネスの売上を伸長させる取り組みにも注力してまいりました。これらメンズボトムス以外の分野につきましては更に魅力のある提案を行うことにより事業拡大を図ってまいります。また、新規カテゴリーの開拓、それに伴う商品の需要予測の精度向上、在庫管理の最適化を図る必要があります。主要取引先との業務提携の強化並びに投資を含めて、今後の重要課題として引き続き対処していきます。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避または発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年2月26日）現在において当社が判断したものであります。

- (1) 当社の製品は、主としてアジア地区にある協力工場により生産しております。同地区で発生した自然災害等により、これら製品の一部の納期が大幅に遅れたり、状況によっては納品がキャンセルされ、売上に影響をもたらす可能性があります。
- (2) 市場の需要を的確に予測し、適正在庫管理を行い店頭には消費者が望む商品がある状況が必要ですが、季節要因や急激なファッションの動向の変化により在庫不足または過剰在庫が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 業務の効率化および健全化を図るため、返品およびその他売上調整金の大幅な軽減を推進しておりますが、その過程において全体の取引量が減額する可能性があります。
- (4) 商品作りにおいて消費者を充分満足できない状況並びにそれをサポートすべきマーケティング活動がうまく機能しない場合、売上高と利益に影響を与えます。

5【経営上の重要な契約等】

有価証券報告書提出日までの間において、締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) ライセンス契約

相手方	内容	契約期間	対価
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー（米国）	ライセンス契約	平成26年12月1日から 平成30年11月30日まで	売上高の一定率

（注）上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 短期借入契約

相手方	内容	契約締結日	金利
リーバイ・ストラウス インターナショナルグループ ファイナンス コーディネーション サービスズ（ベルギー）	要求払いの短期借入契約	平成26年7月11日	日本での借入金利を考慮した金利

（注）上記については短期借入契約に基づく要求払いの短期借入であります。借入金利につきましては、日本での借入金利を考慮した金利であること等を条件としております。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成27年2月26日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて4億82百万円減少し、51億6百万円となりました。これは、主に商品及び製品が5億78百万円、未収消費税等が1億65百万円並びに売掛金が1億56百万円増加しましたが、現金及び預金が11億88百万円、土地が1億27百万円減少したことによるものです。

（負債）

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べて5億52百万円増加し、36億93百万円となりました。これは、主に買掛金が4億56百万円、未払金が2億12百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて10億34百万円減少し、14億13百万円となりました。これは、主に当期純損失により利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社にとりまして、消費者が充分満足できる商品作りはもとより、売れ行き商品を如何に正確に予測し、迅速に生産し、且つ店頭で配荷することが出来るかが経営成績に重要な影響を与える要因となります。このためには、正確な市場状況の把握とそれに沿った販売計画の策定、原材料の確保並びにリードタイムの短縮及び生産拠点の決定と確保が重要になってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーが持つグローバルな情報力及び企画力を利用し、常に革新的な商品を市場に送り出し、各世代の幅広い消費者層の支持を確保しつつ、リーバイスブランドの価値を向上させていきます。そのため、商品開発力の更なる強化を実施し、ビジネスの基盤であるメンズボトムスに加えて、レディースボトムス及びメンズ、レディーストップスの商品を強化してまいります。

「リーバイスストア」を含む小売店頭でのプレゼンテーションの改善にも、継続的に取り組んでいき、「リーバイスストア」の新規開設を継続してまいります。

また、消費者の購買動向及び市場動向を的確に把握し市場在庫の適正化を図ってまいります。商品の配荷につきましてはタイムリーな市場投入を目指し的確に行ってまいります。

同時に、人材の有効活用及び能力開発を進めるとともに適材適所の人員配置及び適正規模の組織編成により効率的な事業運営を行ってまいります。

こうした様々な施策を通して、収益性のある継続的な成長を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成26年11月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 東京都港区	統括管理 販売	1	-	6	0	- -	-	0	7	69 (52)
リーバイストア 渋谷店 東京都渋谷区	販売	25	-	1	-	- -	-	-	27	8 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800,000
計	100,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,952,000	28,952,000	株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	28,952,000	28,952,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年1月21日 (注)	2,632,000	28,952,000	-	5,213	-	1,541

(注)無償新株式発行

株主に対する割当比率 1:0.1

(6)【所有者別状況】

平成26年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	38	5	3	1,184	1,241	-
所有株式数 (単元)	-	208	151	590	24,303	19	3,627	28,898	54,000
所有株式数の 割合(%)	-	0.72	0.52	2.04	84.10	0.07	12.55	100	-

(注)自己株式22,199株は、「個人その他」に22単元及び「単元未満株式の状況」に199株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
リーバイ・ストラウス・アンド・ カンパニー (常任代理人みずほ信託銀行株式 会社)	1155 BATTERY STREET, SAN FRANCISCO, CA 94111 U.S.A. (東京都中央区八重洲一丁目2番1号)	24,202	83.59
扇原 道夫	埼玉県さいたま市緑区	263	0.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	165	0.57
カイハラ産業株式会社	広島県福山市新市町大字常1450	151	0.52
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	110	0.38
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	110	0.38
渡辺 弘志	鳥取県境港市	100	0.35
今 秀信	奈良県奈良市	75	0.26
浦田 和也	埼玉県川越市	73	0.25
神野 宏一	愛知県名古屋市中東区	71	0.25
計	-	25,320	87.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,876,000	28,876	-
単元未満株式	普通株式 54,000	-	-
発行済株式総数	28,952,000	-	-
総株主の議決権	-	28,876	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都港区南青山 一丁目1番1号	22,000	-	22,000	0.08
計	-	22,000	-	22,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,254	407,078
当期間における取得自己株式	200	35,300

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有の状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	22,199	-	22,399	-

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成27年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、常に業績向上を目指して、会社が将来必要とする内部留保を正しく評価留保したのち、キャッシュ・フローの許容できる範囲内の利益を配当として株主に還元することを基本方針としております。

剰余金の配当は基本は年2回で、その決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、経営環境や業績の状況等のバランスを考慮し設備投資等、経営基盤の安定とその拡大に対応した利用を図っていきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、会社法に規定する配当可能利益がございませんので無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
最高(円)	350	238	330	330	220
最低(円)	166	120	115	159	159

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	184	186	189	193	193	189
最低(円)	171	177	177	178	169	175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	-	パスカル・センコフ	昭和37年9月27日生	昭和60年12月 ロース・ブーラン コリア入社 昭和62年3月 サノフィ・ファーマ プロジェクト・マネジャー 平成元年6月 シャルジュール・インターライニング・ジャパン ゼネラル・マネジャー 平成5年9月 シャルジュール・ウール(上海)ゼネラル・マネジャー 平成9年3月 シャルジュール・ウール・アジア(香港)リージョナル・マネジャー 平成16年6月 オーストラリア・ウール・イノベーション ゼネラル・マネジャー 平成20年8月 ザ・ウールマーク・カンパニー(日本)ゼネラル・マネジャー 平成22年10月 ベネトン ジャパン株式会社 代表取締役社長兼ベネトン・コリア エグゼクティブ・マネジャー 平成26年12月 当社ノースアジア・マネージング・ディレクター 平成26年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	-
代表取締役副社長	-	ウォルター・エトリン	昭和32年8月2日生	平成2年4月 リーバイ・ストラウス・インターナショナル入社 平成15年6月 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー ヨーロッパコーポレート ファイナンス ディレクター 平成20年9月 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー ヴァイスプレジデント・グローバル サプライチェーン ファイナンス兼ファイナンス ビジネス プロセス インテグレーション 平成25年6月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド ディレクター兼ヴァイスプレジデント チーフ・ファイナンシャル・オフィサー アジア・ミドルイースト・アフリカ担当(現任) 平成26年2月 当社取締役 平成26年8月 当社代表取締役副社長 平成26年10月 当社代表取締役社長 平成26年12月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	-
取締役	-	ロイ・バガティニ	昭和38年5月16日生	平成元年 サブミラー マネージングディレクター東ヨーロッパ担当 平成21年 カールスバーグ シニア ヴァイスプレジデント アジア・アフリカ担当 平成25年6月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド ディレクター兼アジア・ミドルイースト・アフリカ担当 プレジデント(現任) 平成26年2月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	-	長谷川 俊介	昭和38年10月15日生	昭和62年4月 エッソ石油株式会社入社 平成11年8月 モトローラ株式会社 ファイナ ンシャル・コントローラー 平成16年11月 H M V ジャパン株式会社 取締 役財務・経営企画担当 平成20年5月 ボロ・ラルフローレン株式会社 ヴァイスプレジデント・チーフ ファイナンシャルオフィサー 平成24年3月 ピアソン・ジャパン株式会社兼 ピアソン・アジアパシフィック ファイナンスディレクター 平成26年10月 当社ノースアジア担当 チーフ ・ファイナンシャル・オフィ サー) 平成26年12月 当社取締役チーフ・ファイナン シャル・オフィサー就任(現 任)	(注)4	-
取締役	-	ダニエル・ ウエンゼル	昭和35年9月13日生	昭和58年7月 アクスレイ プリネルソン法律事 務所入所 昭和63年9月 S C ジョンソン社 リージョナ ル タックス カウンセル ヨー ロッパ・アフリカ・中東担当 平成21年1月 同社 グローバル タックス カ ウンセル 平成24年3月 リーバイ・ストラウス・アンド・ カンパニー入社 ヴァイスプレジ デント・グローバル タックス (現任) 平成25年2月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	毛塚 邦治	昭和42年6月30日生	平成4年10月 中央新光監査法人(みずず監査法 人に改称) 平成8年4月 公認会計士登録(現任) 平成18年5月 毛塚会計事務所設立(現任) 平成19年4月 税理士登録(現任) 平成26年12月 ジャパン・フード&リカー・アラ イアンス株式会社 補欠監査役就 任(現任) 平成27年2月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	小澤 元秀	昭和28年3月26日生	昭和52年10月 クーパース・アンド・ライブラ ンド(中央青山監査法人)入所 昭和57年3月 公認会計士登録 昭和60年9月 クーパース・アンド・ライブラ ンド(現プライスウォーターハ ウス・クーパース)ロンドン出 向 平成18年9月 あらた監査法人 代表社員就任 平成26年9月 学校法人中央大学専門職大学院 国際会計研究科 特任教授(現 任) 平成27年2月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	-	ファティマ・リヨン	昭和45年12月15日生	平成5年10月 ブライスウォーターハウス 入社 平成8年9月 香港テレコム ファイナンシャル・アナリスト 平成9年4月 ヒューレット・パッカード・カンパニー シニア コーポレートインターナルオーディター 平成12年5月 ヒューレット・パッカード・カンパニー ポリシーアンドビジネスコントロール・コンサルティング インテグレーション ビジネス プログラムマネジャー 平成16年9月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド インターナルオーディット マネジャー 平成18年3月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド アシスタント リージョナル ファイナンシャル コントローラー 平成20年12月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド リージョナル ファイナンシャルコントローラー(現任) 平成22年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						-

(注) 1.取締役 ロイ・バガティニ氏及びダニエル・ウエンゼル氏は、社外取締役であります。

2.監査役 毛塚 邦治、小澤 元秀氏及びファティマ・リヨン氏は、社外監査役であります。

3.平成26年2月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4.平成27年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5.平成27年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社では、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主利益を尊重し、企業の信頼性の維持並びに企業価値を高める事を経営の責務と考えております。

経営執行の過程において取締役会は持つべき合議機能、迅速なる経営判断、企業倫理の追及並びに会社情報の適時開示に対応する事を基本行動指針と致します。また監査役は、監査機能あるいは社内組織の牽制機能並びにリスク管理体制の改善等を図り、コーポレート・ガバナンスの充実並びに強化に取組んでいく方針であります。

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、経営上の最高意思決定機関として、重要事項の審議及び決定を行っております。また、毎月実施される各部門長（SMT）による会議体等により、現状の把握、問題点の確認等業務執行状況を監督するとともに、業務執行に関する意思決定の迅速化と効率化を図っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は監査役規則並びに監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務や財産の状況の調査等及びその他の必要と認めて実施する手続を通して、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は会計監査人と年度監査計画を協議し、定期的に監査結果の報告を受け、緊密に連携しつつ監査を実施しております。

当社は、顧問弁護士並びに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受けコンプライアンスの確保を図っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備の基本方針を次のとおり決議しております。当該基本方針の下、社内規定等の制定・運用を通じ、内部統制システムの充実を図っております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠と判断し、企業の取締役及び従業員が法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めています。

当社の取締役は、この実践のため企業理念、倫理規定及びリーバイスグループの価値基準「コア・バリュー（エンパシー、オリジナリティ、インテグリティ、カレッジ）」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して行います。

当社は会社組織を構築するに当たり、公正で透明な企業環境を構築することが重要であると認識しております。

上記の目的を達成するため、企業理念及び企業倫理に関する教育研修の機会を従業員に提供します。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外相談窓口を設置し、通報者の保護と効果的な内部通報制度を運用しております。

当社においては、適正な財務報告を達成する目的のため、コンプライアンス担当部門が中心となり、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の有効性評価を行っております。この評価プロセスにおいて認識された内部統制の不備は遅滞なく是正措置が取られます。財務報告に関わる内部統制の評価結果は、最高責任者である社長に報告されます。

また、業務監査の目的のために、当社の親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーグループのグローバル内部監査チームによる内部監査が実施されます。この内部監査は定期的に、業務が有効かつ効率的に実施されているか、関係法令、規則並びに社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているか、についての調査・検証をしております。被監査部門は重要な指摘事項に対して適時に是正措置をとります。グローバル内部監査チームは監査結果をリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーのオーディット・コミッティーに報告いたします。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会及びSMTが定期的に会社の重要課題を協議するSMT会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役及びSMTが職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役並びにSMTの職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程に基づき、定められた期間保存しております。

また法務担当マネジャーは、これら情報の保存及び管理が適切に実施されることを確保するため取締役を補佐するものとします。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当部門は、主要な業務フローを理解し、リスクの発生可能な所在を確認しそのリスクを最小限にすべく適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を行います。

また、市場、制度、法律、組織等の変化に対応しコンプライアンス担当部門は各部署に対し適切な教育並びにアドバイスとモニタリングを行っております。

重要度の高い売掛金と信管理については、与信管理マネージャーが取引先の特性並びに財務内容等を把握し健全な取引が遂行できるよう管理しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

市場・環境の変化に対応した会社全体の将来のビジョンと目標を定めるため、中期事業計画及び単年度の事業計画を策定しております。事業計画を達成するために、取締役並びにSMTの職務権限と担当業務を明確にし、各業務に対しマイルストーンを設け、職務の執行のモニタリング及び効率化を図っております。

取締役会の意思決定の妥当性と独立性は監査役の監査を受けております。

ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社からの独立性を確保するとともに関係法規や当社の親会社が規定し当社を含む企業集団に適用している「ワールド・ワイド・ビジネス行動規範」に従って事業活動が適正に行われるように全社員を対象に当規範の教育を徹底しています。また、遵守状況の確認体制及び諸法規や当規範等に違反の疑いがある場合のための通報制度を設けております。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の下に監査役を補助すべき従業員を設置いたします。同従業員は監査役との連携により監査役の職務を補助する体制になっております。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることにしております。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、SMT会議及び重要な会議に出席し、報告を適切に受け取ることが出来る体制としております。

代表取締役及び取締役は、以下に定める事項について、発見次第、監査役に対し報告を行いません。

- 1) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- 2) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- 3) 行動基準、倫理規定への違反で重大なもの

内部通報制度による情報は、社長へ報告すると同時に監査役へ報告される体制になっております。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合をもっております。

また、コンプライアンス担当部門は監査役との密接な連携を保つよう規定されており、監査役の監査の実効性確保を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「企業統治の体制を採用する理由」及び「内部統制システムの整備の状況」で述べたコンプライアンス体制のもと会計及び業務監査を通じて潜在的なリスクを洗い出し、そのリスクに対する改善策を提案し改善計画書を作成し管理の強化並びにリスクを最小限に抑えるべく実施しております。また重要な取引先及びサプライヤーの財務内容や業務内容の検証等も実施し、取引の健全性並びにリスク評価を行っております。

監査役は、会社の重要な会議に出席し又取締役からの報告を受け、業務執行の適法性並びに取締役の職務遂行の監査を行っております。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、コンプライアンス室（内部監査室と同等な業務）を設置しており、業務監査を行っております。同コンプライアンス室は監査役と連携して業務を行い、お互いが報告を共有し、問題解決を行える体制になっております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を図っております。

3. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査についてあらた監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社の会計監査業務を執行した業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 池之上 孝幸

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士5名、その他8名

4. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役ロイ・バガティニ氏は、リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド ディレクター兼アジア・ミドルイースト・アフリカ担当 プレジデントを兼務しております。なお、当社は同社との間に製品の仕入、コンサルタント業務委託等の取引があります。

社外取締役 ダニエル・ウエンゼル氏は、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー ヴァイスプレジデント グローバル タックスを兼務しております。なお、当社は同社との間に資本関係、ライセンス契約等の取引があります。

その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映することを目的として選任しております。

社外監査役 毛塚邦治氏は公認会計士並びに税理士であります。公認会計士並びに税理士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映することを目的として選任しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。また、同氏は、毛塚会計事務所の代表であります。なお、同事務所と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役 小澤元秀氏は公認会計士であります。公認会計士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映することを目的として選任しております。また、同氏は、三井倉庫ホールディング株式会社 社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役 ファティマ・リヨン氏はリーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド リージョナル ファイナンシャル コントローラーを兼務しております。なお、当社は同社との間に製品の仕入、コンサルタント業務委託等の取引があります。監査の専門領域における豊富な経験、知識を当社の監査に反映することを目的として選任しております。

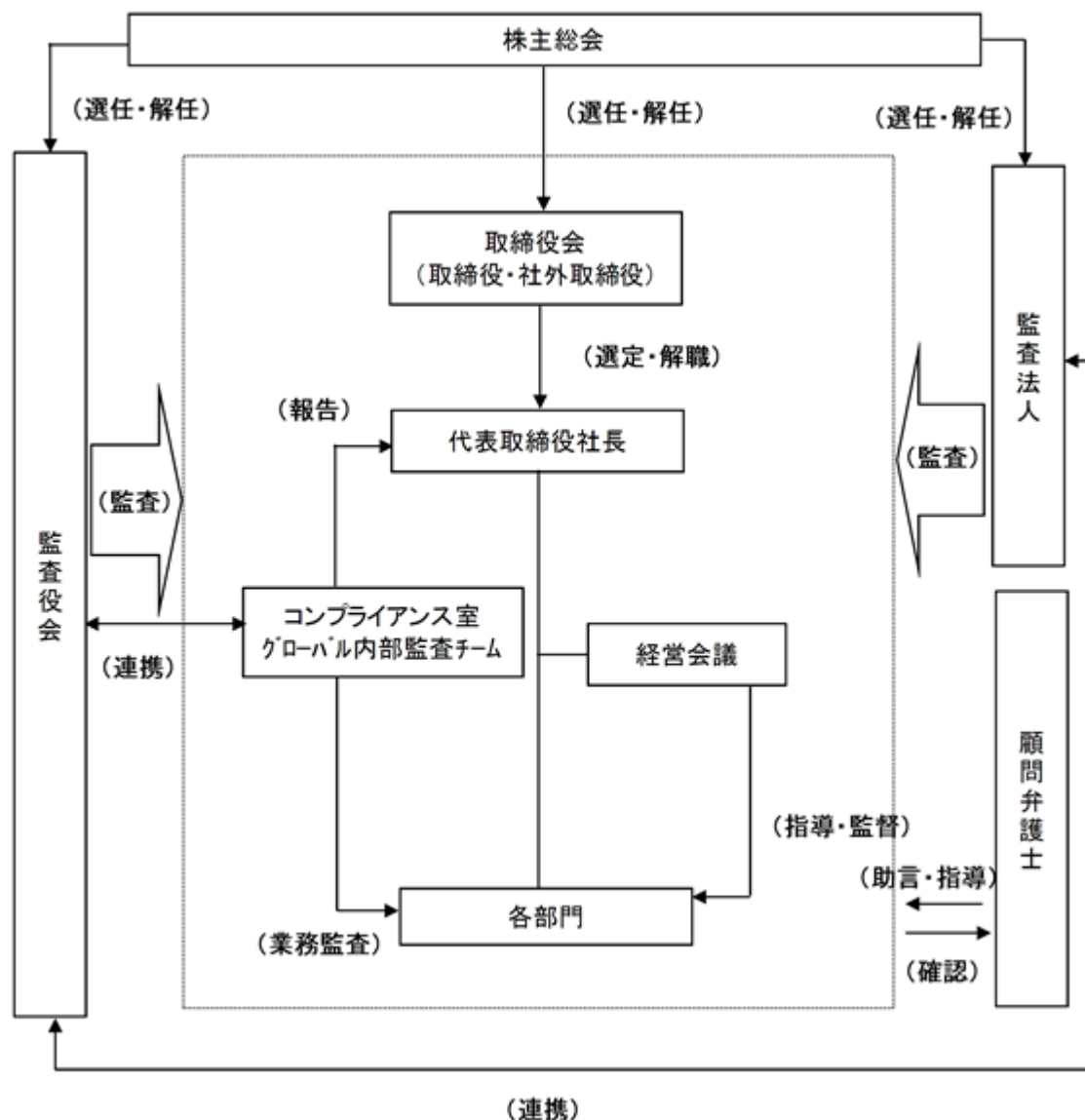
なお、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社の間には、上記以外に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役ともに取締役会に出席し、経営に関する重要事項等の決定や業績の進捗状況に関する報告を受け、意志の疎通や積極的に討議に参加できる体制となっております。

当社の監査役会は社外監査役で構成されていること、および1名を東京証券取引所が求める独立役員として選任していることから、取締役の業務執行に対する監視の役割が備わっているものと認識しております。

なお、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



5. 役員報酬の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38	22	-	15	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9	9	-	-	-	2

(注) 取締役4名(うち社外取締役3名)及び社外監査役1名には報酬を支払っておりません。

(2) 役員ごとの報酬等の額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、昭和63年11月30日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成15年2月27日開催の第21回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

各取締役、監査役の報酬については、業務の内容及び内容に基づき決定されています。

6.株式の保有状況

- (1) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式
該当事項はありません。
- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式
該当事項はありません。
- (3) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- (4) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

7.責任限定契約の概要

当社の定款においては、社外役員 of 会社法第423条第1項の責任について、善意、かつ、重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金400万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。当社は、現時点では社外役員との間では責任限定契約を締結しておりません。

8.取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

9.取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

10.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

11.取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

12.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
35	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。また、監査報酬の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。監査法人との緊密な連携やディスクロージャー専門会社の主催するセミナーへの参加、税務研究会などの会計税務専門の出版社で発行される出版物の購読等により、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整えております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,201	1,828
売掛金	1,099	1,255
商品及び製品	1,663	2,241
前払費用	29	33
未収消費税等	116	281
未収入金	2,127	2,811
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	5,049	4,720
固定資産		
有形固定資産		
建物	569	557
減価償却累計額	371	383
建物(純額)	198	173
機械及び装置	8	8
減価償却累計額	8	8
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	190	133
減価償却累計額	155	101
工具、器具及び備品(純額)	35	32
土地	131	4
リース資産	3	3
減価償却累計額	2	3
リース資産(純額)	0	-
有形固定資産合計	365	210
無形固定資産		
電話加入権	12	12
ソフトウェア	1	0
無形固定資産合計	13	12
投資その他の資産		
敷金及び保証金	160	162
関係会社株式	0	-
投資その他の資産合計	160	162
固定資産合計	539	386
資産合計	5,588	5,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,112	1,568
未払金	2,888	2,100
未払費用	330	374
リース債務	0	-
未払法人税等	42	23
預り金	63	54
返品調整引当金	401	318
流動負債合計	2,839	3,440
固定負債		
繰延税金負債	8	6
退職給付引当金	169	114
資産除去債務	123	131
固定負債合計	301	252
負債合計	3,141	3,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,213	5,213
資本剰余金		
資本準備金	1,541	1,541
資本剰余金合計	1,541	1,541
利益剰余金		
利益準備金	1,303	1,303
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,589	6,623
利益剰余金合計	4,286	5,320
自己株式	21	21
株主資本合計	2,447	1,413
純資産合計	2,447	1,413
負債純資産合計	5,588	5,106

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	9,205	10,810
売上原価		
商品期首たな卸高	1,223	1,663
当期商品仕入高	3 4,704	3 6,634
合計	5,927	8,297
商品期末たな卸高	1,663	2,241
商品売上原価	1 4,264	1 6,056
支払ロイヤリティ	3 815	3 972
売上原価合計	5,080	7,028
売上総利益	4,125	3,782
返品調整引当金繰入額	68	-
返品調整引当金戻入額	-	83
差引売上総利益	4,056	3,865
販売費及び一般管理費	2, 3 4,755	2, 3 4,887
営業損失()	698	1,022
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	64
受取手数料	3 44	3 30
受取保険金	67	-
償却債権取立益	5	-
雑収入	1	3
営業外収益合計	119	98
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	32	9
営業外費用合計	32	9
経常損失()	611	932
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 5
特別退職金	42	63
特別損失合計	42	68
税引前当期純損失()	654	1,001
法人税、住民税及び事業税	33	33
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	30	32
当期純損失()	685	1,034

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,213	1,541	1,541	1,303	4,904	3,600	20	3,133	3,133
当期変動額									
剰余金の配当					-	-		-	-
当期純損失（ ）					685	685		685	685
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	685	685	0	685	685
当期末残高	5,213	1,541	1,541	1,303	5,589	4,286	21	2,447	2,447

当事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,213	1,541	1,541	1,303	5,589	4,286	21	2,447	2,447
当期変動額									
剰余金の配当					-	-		-	-
当期純損失（ ）					1,034	1,034		1,034	1,034
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	1,034	1,034	0	1,034	1,034
当期末残高	5,213	1,541	1,541	1,303	6,623	5,320	21	1,413	1,413

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,001
減価償却費	83
差入保証金償却額	5
退職給付引当金の増減額（は減少）	55
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
返品調整引当金の増減額（は減少）	83
受取利息及び受取配当金	65
支払利息	0
雑収入	3
有形固定資産除売却損益（は益）	5
特別退職金	63
売上債権の増減額（は増加）	156
たな卸資産の増減額（は増加）	578
前払費用の増減額（は増加）	3
未収入金の増減額（は増加）	10
未収消費税等の増減額（は増加）	165
仕入債務の増減額（は減少）	456
未払金の増減額（は減少）	243
未払費用の増減額（は減少）	44
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	18
その他	6
小計	1,213
利息及び配当金の受取額	65
利息の支払額	0
法人税等の支払額	34
法人税等の還付額	0
預り保証金の返還による支出	10
預り保証金の受入による収入	0
特別退職金の支払額	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	71
有形固定資産の売却による収入	123
資産除去債務の履行による支出	2
敷金の差入による支出	13
敷金の回収による収入	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	0
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,188
現金及び現金同等物の期首残高	1,716
現金及び現金同等物の期末残高	1,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、従来の返品発生比率ならびに季節商品販売の特性等を勘案し、当事業年度の売上高に見込まれる返品額に対する販売利益の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

なお、金額の重要性を考慮し未払費用に含めて計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年11月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対して遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
現金及び預金	300百万円	300百万円
計	300	300

上記現金及び預金は、輸入貨物取引に関連して生じる関税、消費税並びに地方消費税の延納保証の担保に供しております。

2 関係会社に対する主な資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分記載されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
未収入金	34百万円	22百万円
未払金	221	367

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前事業年度 (自平成24年12月1日 至平成25年11月30日)	当事業年度 (自平成25年12月1日 至平成26年11月30日)
売上原価	30百万円	29百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年12月1日 至平成25年11月30日)	当事業年度 (自平成25年12月1日 至平成26年11月30日)
(1) 給与・手当	1,505百万円	1,431百万円
(2) 臨時社員給与	149	190
(3) 退職給付費用	45	15
(4) 広告宣伝費	426	450
(5) 減価償却費	110	83
(6) 家賃及び賃借料	636	626
(7) 支払手数料	1,023	1,335
(8) 貸倒引当金繰入額	1	0

3 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
支払ロイヤリティー	815百万円	972百万円
仕入高	224	45
ソフトウェア管理費等	68	76
受取手数料	19	11

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物	0百万円	0百万円
器具備品	0	0
土地	-	4
計	0	5

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,952,000			28,952,000
合計	28,952,000			28,952,000
自己株式				
普通株式	17,725	2,220		19,945
合計	17,725	2,220		19,945

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,952,000			28,952,000
合計	28,952,000			28,952,000
自己株式				
普通株式	19,945	2,254		22,199
合計	19,945	2,254		22,199

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	828百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	300
現金及び現金同等物	527

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、定期的取引先の信用状況に基づき与信限度額の見直しを行っております。

市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

関係会社からの製品仕入につきましては、為替リスクを排除するために原則、円建仕入としております。

また、外貨建金銭債権・債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（平成26年11月30日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	828	828	-
(2) 売掛金	1,255		
貸倒引当金(*1)	2		
	1,253	1,253	-
資産計	2,082	2,082	-
(1) 買掛金	1,568	1,568	-
(2) 未払金	1,100	1,100	-
負債計	2,669	2,669	-

(*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、売掛金、買掛金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成26年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	828	-	-	-
売掛金	1,255	-	-	-
合計	2,084	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年11月30日現在）

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年11月30日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	564百万円
勤務費用	43
利息費用	5
数理計算上の差異の発生額	24
退職給付の支払額	96
退職給付債務の期末残高	491

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	590百万円
期待運用収益	8
数理計算上の差異の発生額	55
事業主からの拠出額	44
退職給付の支払額	96
年金資産の期末残高	601

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高を貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	491百万円
年金資産	601
	109
未認識数理計算上の差異	223
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114
退職給付引当金	114
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	43百万円
利息費用	5
期待運用収益	8
数理計算上の差異の費用処理額	50
確定給付制度に係る退職給付費用	10

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債権	67%
株式	31
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率等の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.75%

長期期待運用収益率 1.5%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	64百万円	48百万円
ソフトウェア	22	26
広告宣伝費用	49	45
未払賞与	38	34
退職給付引当金	60	40
事業税	3	0
返品調整引当金	149	113
未確定経費	190	280
減損損失	265	7
繰越欠損金	1,986	2,853
その他	347	51
繰延税金資産小計	3,178	3,503
評価性引当金	3,178	3,503
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8	6
繰延税金負債合計	8	6
繰延税金負債の純額	8	6

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当金	38.0	38.0
住民税均等割	5.2	3.4
資産除去債務に対応する除去費用に係る繰延税金負債	0.4	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7	3.3

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に本社並びに店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は1.01%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
期首残高	142百万円	123百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39	9
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	58	1
期末残高	123	131

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

当社の事業は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ライトオン	2,962	リーバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
当事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市	374	衣料品の製造販売	(被所有) 直接 83.8	ライセンス契約ソフトウェア管理等及び製品仕入	ロイヤリティの支払	972	未払金	346
							製品の仕入	45	買掛金	-
							ソフトウェア管理費等の支払	76	未払金	21
							受取手数料	11	未収入金	22

- (注) 1. ロイヤリティの支払条件につきましては、売上高の一定率であります。
2. 製品の取引条件は、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーから提示された総原価を基に、価格交渉の上決定しております。
3. ソフトウェア管理費については、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーから提示された実費価格に基づき決定しております。
4. リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーとの「デザインサービス契約」に基づき、商品企画に関する業務対価としての手数料を受け取っております。なお、発生した実費に手数料を加えて請求しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	LVC JP 株式会社	東京都港区	1	衣料品の販売	(所有) 100	役員の兼任	受取配当金	64	-	-

(注) LVC JP 株式会社は、平成26年7月18日に清算終了いたしました。受取配当金は清算に伴うものであります。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
当事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社 を持つ会社	リーバイ・ ストラウス グロー バルトレー ディングカン パニーリ ミテッド	香港	10 千香港ドル	製品製造	-	製品仕入	製品の仕入	4,742	買掛金	1,294
同上	リーバイ・ ストラウス アジア・パ シフィック ディビジョ ンリミテッ ド	シンガ ポール	10 千SGドル	地域統括 管理業務	-	製品仕入 コンサルタ ント業務等 役員の兼任	製品の仕入 コンサルタント費用等	14 252	買掛金 未払金	4 53
同上	エル・ヴィ シー・ビー ヴィ	オランダ アムステ ルダム市	90 千ユーロ	地域統括 管理業務	-	製品仕入	製品の仕入	699	買掛金	81
同上	リーバイ・ ストラウス インターナ ショナルグ ループファ イナンス コーディ ネーション サービシー ズ	ベルギー ブリュッ セル市	12 百万米ドル	投資・ 金融	-	資金の借入	資金の借入 資金の返済 受取利息 支払利息	2,067 2,067 0 0	未収入金	0

(注) 1. 製品の取引条件は、上記会社から提示された総原価を基に、価格交渉の上決定しております。

2. コンサルタント費用につきましては、リーバイ・ストラウス アジア・パシフィックディビジョンリミテッドが当社のために実施した種々のコンサルタント業務に関する費用を提示し、その内容を確認の上決定しております。

3. 上記資金の借入につきましては、当社及びリーバイ・ストラウス インターナショナル グループ ファイナンス コーディネーション サービスズとの間で平成26年7月11日付で締結した短期借入契約に基づく要求払いの短期借入であります。借入金利につきましては、日本での借入金利を考慮した金利であること等を条件として行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー(当該親会社はその発行する有価証券を金融商品取引所に上場しておりません。)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり純資産額	84.60円	48.84円
1株当たり当期純損失金額()	23.69円	35.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(百万円)	685	1,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	685	1,034
期中平均株式数(株)	28,933,428	28,933,189

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	569	39	51	557	383	63	173
機械及び装置	8	-	-	8	8	-	0
工具、器具及び備品	190	16	73	133	101	18	32
土地	131	-	127	4	-	-	4
リース資産	3	-	-	3	3	0	-
有形固定資産計	903	55	251	707	497	82	210
無形固定資産							
電話加入権	12	-	-	12	-	-	12
ソフトウェア	904	-	14	890	889	1	0
無形固定資産計	916	-	14	902	889	1	12

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	リーバイストア等の出店等	29百万円
同上	資産除去債務	9百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	除却	27百万円
同上	資産除却債務履行	23百万円
工具、器具及び備品	除却	73百万円
土地	平塚流通センターの土地売却	127百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	-	-	0	2
返品調整引当金	401	318	-	401	318

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻り入れによるものであります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	474
定期預金	350
別段預金	0
小計	825
合計	828

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ライトオン	565
(株)大野衣料	122
青山商事(株)	79
栄光商事(株)	50
(株)ジーンズメイト	38
その他	399
合計	1,255

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$D \div \frac{B}{12}$
1,099	10,581	10,425	1,255	89.3	1.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ. 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
メンズボトムス	1,099
レディースボトムス	535
メンズトップス	356
レディーストップス	146
その他	103
合計	2,241

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
リーバイ・ストラウス グローバル・トレーディング・カンパニー	1,294
東京税関	85
エルヴィシー・ビーヴィ	81
リーバイ・ストラウス フットウェア・アンド・アクセサリー S.A.	25
大阪税関	23
その他	58
合計	1,568

ロ. 未払金

相手先	金額(百万円)
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー	367
(株)大広	105
東京税関	100
未払賞与	66
DHLサプライチェーン(株)	55
その他	405
合計	1,100

ハ. 未払費用

相手先	金額(百万円)
業務委託費用	97
賞与金	97
販売手数料	19
家賃	18
輸入関税	17
その他	123
合計	374

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	2,191	5,232	7,602	10,810
税引前四半期(当期)純損失金額(百万円)	204	435	835	1,001
四半期(当期)純損失金額(百万円)	212	452	860	1,034
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	7.36	15.65	29.75	35.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(円)	7.36	8.29	14.10	5.99

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）平成26年2月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年2月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）平成26年4月11日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月14日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

平成26年9月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年2月25日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成26年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社が平成26年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。